

「応用物理学会シリコンテクノロジー分科会論文賞」規程

1. この規程は、シリコンテクノロジーに関する学術的価値の高い論文の著者に対して、応用物理学会シリコンテクノロジー分科会(以下シリコンテクノロジー分科会と言う)が行う表彰について定める。
2. この表彰を「応用物理学会シリコンテクノロジー分科会論文賞」という。
3. 表彰の対象は、表彰時の前年8月末日までの1年間に発行された学術刊行物に掲載されたシリコンテクノロジーに関する原著論文の著者とする。ただし、すでに公に顕著な賞を受けた論文は、応用物理学会シリコンテクノロジー分科会論文賞の対象としない。
4. 受賞者は著者全員とし、必ず、シリコンテクノロジー分科会会員あるいは応用物理学会会員を含むものとする。
5. 受賞者は公募に応じた自薦及び他薦の候補者から選考する。
6. 表彰は毎年2件以内とする。
7. 表彰は賞状授与とする。
8. 表彰は毎年、春季応用物理学会関係連合講演会中に行う。
9. シリコンテクノロジー分科会幹事会は、毎年8月末日までに受賞候補者募集要項を「応用物理」誌上に公表し、広く募集する。
10. 受賞者の選考はシリコンテクノロジー分科会幹事長が委嘱した「応用物理学会シリコンテクノロジー分科会論文賞」選考委員会が行う。
11. 受賞者が決定したとき、シリコンテクノロジー分科会幹事長は選考の経過および結果を選考委員名とともに理事会に報告し、「応用物理」誌およびホームページで公表する。
12. この賞の実施に関する必要な事項の審議および決定はシリコンテクノロジー分科会幹事会が行う。
13. 本規程の改正は、応用物理学会総務担当理事の承認を得るものとする。

附則

1. 初年度(2009年度)については9月末日までに受賞候補者募集要項を「応用物理」誌上に公表し、広く募集する。
2. この規程は2009年7月3日から施行する。
3. 2012年6月4日改正。
4. 2013年1月21日改正。

「応用物理学会シリコンテクノロジー分科会研究奨励賞」規程

1. この規程は、シリコンテクノロジーに関する学術的価値の高い論文の筆頭著者に対して、応用物理学会シリコンテクノロジー分科会(以下シリコンテクノロジー分科会と言う)が行う表彰について定める。
2. この表彰を「応用物理学会シリコンテクノロジー分科会研究奨励賞」という。表彰の対象は、表彰時の前年8月末日までの1年間に発行された学術刊行物に掲載されたシリコンテクノロジーに関する原著論文の筆頭著者とする。ただし、原著論文には応用物理学会シリコンテクノロジー分科会論文賞の受賞論文を含めない。またすでに公に顕著な賞を受けた論文は、応用物理学会シリコンテクノロジー分科会奨励賞の対象としない。過去に本奨励賞を受賞した場合も対象としない。
3. 表彰対象者は、表彰時の3月末現在で40歳未満のシリコンテクノロジー分科会会員あるいは応用物理学会会員とする。
4. 受賞者は公募に応じた自薦及び他薦の候補者から選考する。
5. 表彰は毎年2名以内とする。
6. 表彰は賞状授与とする。
7. 表彰は毎年、春季応用物理学会関係連合講演会中に行う。
8. シリコンテクノロジー分科会幹事会は、毎年8月末日までに受賞候補者募集要項を「応用物理」誌上に公表し、広く募集する。
9. 受賞者の選考はシリコンテクノロジー分科会幹事長が委嘱した、「応用物理学会シリコンテクノロジー分科会研究奨励賞」選考委員会が行う。
10. 受賞者が決定したとき、シリコンテクノロジー分科会幹事長は選考の経過および結果を選考委員名とともに理事会に報告し、「応用物理」誌およびホームページで公表する。
11. この賞の実施に関する必要な事項の審議および決定はシリコンテクノロジー分科会幹事会が行う。
12. 本規程の改正は、応用物理学会総務担当理事の承認を得るものとする。

附則

1. 初年度(2009年度)については9月末日までに受賞候補者募集要項を「応用物理」誌上に公表し、広く募集する。
2. この規程は2009年7月3日から施行する。
3. 2012年6月4日 2条改正。
4. 2013年1月21日 一部改正。
5. 2013年3月28日 2条改正。